

資本の前貸と貨幣の前貸に関する一考察

木村 二郎

第一節 問題の所在

銀行が産業資本に対して行う前貸の区分に関して、マルクスが『資本論』において如何なる規定を与えたのか、という点をめぐって従来さまざまな解釈が出されてきたが、マルクスが次の区分の視角を提示しているという点は、これらの相異なる諸解釈の大方が認めている。⁽¹⁾ すなわち、それは、資本の前貸と貨幣の前貸との区分は、借手が前貸を通じて追加的資本価値を入手するのか、あるいはたんに貨幣形態を得るだけなのか、という相違によって規定されるとする視角である。私見もマルクスがこの視角を提示していると考えるが、小論はこの視角のマルクスの「前貸」論全体の中における位置付けを直接に

与えようとするものではない。小論は、この視角が与える資本の前貸と貨幣の前貸の区分がもつ再生産論上の意味は何か、また、産業資本の再生産と銀行の前貸とが如何なる関係にあるのかを説明しようとするものである。

従来、この問題についていくつかの解決が試みられているが、いずれも説得的ではない。まず、エンゲルスは、この視角を銀行の貸出形態の相違に対応させて單純に内容規定している。すなわち、資本の前貸は人的信用による無担保貸付であり、貨幣の前貸は担保貸付であるとして、さらに手形割引は「純粹の売買」⁽²⁾ であるとしてい⁽³⁾る。しかし、この見解は、産業資本の再生産との関連分析の輕視であり、専ら貸出の形式的区分による問題の解決であり、そこに難点がある。⁽⁴⁾ たとえば、担保貸付の

場合であっても、それが工場財団を担保にするようなときには、單純に貨幣の前貸であるとはいえない。また、販売 (W—G) 代金の先取りとしての無担保の短期貸付のような場合には、逆に「貨幣の前貸」とすべきものを見る。この見解では「資本の前貸」と規定せざるを得なくなる。

また、これとは異なる観点から、岡本憲也〔5〕・野村重明〔6〕らは、先のマルクスによる前貸の区分を「流通期間の短縮」と「私的所有制限の突破」に解消して、前貸は常に生産拡大効果を持ち二つの前貸への区分はその拡大効果の根拠の相違を示すものであるとする。

「マルクスの第一の視角は、そうした信用による再生産過程拡大方式のちがいを区別する意義をもつ」(野村〔6〕九九頁)。かかる指摘そのものは必ずしも無意味ではないが、前貸の区分が拡大効果の根拠の相違を示すという位置付けだけでは、一方が何故に「資本の前貸」に對立する「貨幣の前貸」と呼ばれるのかの説得的説明にはならない。むしろ、氏等の主張は一貫すれば、銀行は常に資本の前貸を行うのであるとする生川栄次氏の次の見解に一致するであろう。「銀行の役割は等しく資本の

前貸である」「銀行の貸出(手形割引、貸付)は、いずれも単なる通貨の供給におわるものではなく、企業段階にとつての成長資金の供給をおこなう」(生川〔12〕(二)四四頁)。つまり、野村・岡本説では、銀行の前貸の区分から出発するにもかかわらず、結果的には前貸は「資本」と「貨幣」との区別を持たないという主張になってしまうのである。このことは、前貸の区分の基準を氏等とは別のレベルで規定すべきことを示している。

さらに、久留間健氏は、独特の「社会的再生産の視角」から「流通手段の前貸」の区分を行い、先のマルクスによる区分の視角と結びつけようとしている。久留間説は、産業資本の再生産過程の中に前貸の区分の基準を見出し、それを基礎にして分析を進めている点が目される。なぜなら、この分析方法こそ、銀行の前貸が再生産に及ぼす作用を十全に説明する有力な方法だからである。したがって、仮に氏の論理展開に難点がないとすれば、小論の課題は解決済みであることになる。しかし、私見によれば、氏の所説は、「社会的再生産の視角」からの「流通手段の前貸」規定を個別資本の分析に適用する際の論理展開に決定的な難点を持つ。

それでは以下まず久留間健氏の所説を検討して、その問題点を説明する。その上で私見を展開するが、小論は、久留間氏のような「社会的再生産の視角」から出発しないために、独自の基準を確立する必要がある。その際、問題の決定的判断基準は、借手の個別産業資本の再生産にとって何が「資本」であり、何が「貨幣」であるかという問題の解明によって与えられる。すなわち、個別産業資本の再生産過程に存在する種々の準備金形態をとった貨幣資本の中にこそ、「資本」と「貨幣」の区分の決定的な基準が含まれており、その基準の解明は、それを基礎にして、銀行によって前貸された貨幣が借手の個別産業資本の再生産過程に対してもつ作用の十全な解明を可能にする。この問題の解明は、第一にマルクスの「前貸の区分」が無内容であるとする見解に答え、その「前貸の区分」がもつ経済的意味内容を積極的に展開することである。また、第二には、貨幣供給と資本の運動との基本的関係を確定して、物価騰貴・インフレーションと資本蓄積の関連分析の基礎視角を与えることになる。

第二節 久留間健氏の所説の検討

氏の所説の最大の特徴は、「流通手段の前貸と資本の前貸」の区分の基軸に、「社会的再生産の視角」によって規定される「流通手段の前貸」をおく点にある。まず、氏は、「流通手段の前貸」という規定は、資本の前貸の内容如何によって受動的に決定されるようなものではなく、独自の内容規定を持つものであるという認識に立って、社会的総資本の流通を媒介する貨幣すなわち再生産表式において流通の媒介が終われば元の位置に還流する貨幣の支出こそが、流通手段の前貸であるとす。「資本」という言葉は種々の立場から規定されうるのにたいし、流通手段という規定は、たんなる銀行業者の立場から、また、たんなる個別的諸資本の立場からも独立した、一つの社会的客観的な規定なのであるから、後者の規定を明確にすることにより、当然にまた前者との区別も明らかにになるのである」(久留間「2」(上)三九頁)。そして、二つの前貸を「社会的再生産の視角」から次のように区分する。「流通手段の前貸に対する要求は、一定価値額が流通の媒介のために必要だということに基くのであり、資本の前貸に対する要求は、個々の資本のより大きな資本を支配しようとする要求にもとづく」(久留間「2」(上)

四一頁)。この「社会的再生産の視角」によって規定された「流通手段の前貸」は、個別資本においては、「流通期間のあいだ、一定の生産過程をつねに連続的に営むために、たえず、追加的に投下され、また更新されねばならぬところの貨幣資本、すなわち、流通過程によって必然とされるところの貨幣資本の投下のことである」(久留間〔2〕(上)二九頁、傍点—引用者)。そして、「現金のかわりに信用——手形——で商品を買う資本家は、そのことによって自分の資本の貨幣形態を先取するのであり、流通時間の間追加的に投下せねばならない貨幣資本の投下の必要からまぬがれる」(久留間〔2〕(中)八五頁)として、商業信用が順調におこなわれるかぎりでは、流通手段の節約が行われると同時に個別資本の流通期間の間に投下される貨幣資本が節約されるとする。さらに、この商業信用が、銀行の手形割引によって補足されるとすれば、今度は、銀行が流通手段の前貸を行うようになる。「この場合銀行が手形を割引き、手形の形態にある彼の資本にたいして現金の形態を与えるとするれば、銀行が、再生産にたずさわる資本家自身にかわって、流通手段の前貸を行うことになるだろう」(久留間〔2〕(中)八六頁)。

かくして、「手形割引は、マルクスが三三章で社会的再生産の立場からのべている銀行による流通手段前貸⁽¹⁰⁾の典型的な形態だと考えられる」(同上)。このように、結局、「流通手段の前貸」は、手形割引に典型的に示される実現されるべき貨幣の先取であり、資本の前貸は、「借手が持っていないところの追加的な資本価値の前貸」なのである。かくして、氏は次のように結論づける。「二六章と三三章の一部におけるオーヴァーストーン批判においてマルクスがあきらかにしている区別——借手がその資本の将来の貨幣形態を得るのか、あるいはそれ迄持っていないかった追加的価値を得るのかという区別——は、三三章で社会的再生産の視点からあきらかにされている流通手段の前貸と資本の前貸との区別と一致すると考えられる」(久留間〔2〕(下)五〇頁)。以上の氏の論理展開の基軸をなす「流通手段の前貸」論をシェーマ化すると次のようになる。手形割引(商業信用)↑実現貨幣の先取り↑流通期間の短縮による資本節約⇕流通手段の前貸の肩代り↓社会的流通空費の節約。

私見によれば、以上みた氏の「流通手段の前貸」論は、二つの相異なる内容からなる二元論であると考えられる⁽¹¹⁾。

何故なら、「社会的再生産の視角」から流通の必要に応じて投入される「流通手段の前貸」と、個別資本の再生産において投下される「流通手段の前貸」(流通期間に投下される貨幣資本)とは、決定的に相異なる内容を持つからである。後者すなわち個別資本の再生産の観点からの氏の分析は高く評価しうるが、これを氏のように前者である「社会的再生産の視角」に直結することは誤りであると考えざるをえない。氏は二元論を一元論化させる媒介環として次の命題を提起する。すなわち、「社会的流通空費としての貨幣」は、個別資本の再生産においては「一定の生産資本を絶えず機能させるために、すなわち、流通期間の間、生産過程を連続的にたもつために、追加的に投下されねばならぬ貨幣資本」(久留間〔2〕(上)三一頁、傍点―引用者)として現われる。この命題は、「社会的流通空費としての貨幣」と「個別資本にとっての流通時間」との関連の氏の独特の把握に基づく。「流通手段として必要な貨幣は一つの社会的空費であり、かくして社会的生産にとって一つの負担にほかならないというところが、個別的資本にとっては、流通時間は資本の運動にとって、一つのマイナスにほかならないという形で、

あらわれる」(久留間〔2〕(上)三四頁)。つまり、氏によれば、社会的再生産の流通に必要な流通手段の前貸は、個別資本が流通期間に生産の連続性を維持するための貨幣資本の投下によってなされる。そして、この命題の成否は、氏の論理全体の成否を意味する決定的なものである。なぜなら、手形割引↓実現貨幣の先取り↑流通期間の短縮による資本節約⇕流通手段の前貸の肩代わり↑社会的流通空費の節約、という社会的再生産の視角から規定した「手形割引⇕流通手段の前貸」説の論証の最も重要な媒介環(⇕)を裏付ける唯一の根拠が、この命題であるからである。ところが、この命題は、流通手段が、個別資本の流通期間の長短にかかわらず、さらに極端に言えば流通期間が無くてもあるいは生産の連続性がなくても必要であるということによって否定されてしまう。たとえば、氏が流通手段の前貸の基本規定を与えるのに使用している再生産表式においては、流通期間は零であるにもかかわらず、あるいはまた流通期間の生産期間化、生産の連続性がないのかかわらず、流通手段の前貸は必要なのである。また、仮に氏が、「社会的流通空費としての貨幣」(久留間〔2〕(上)三三頁)を、貨幣生

産が純粹な流通費であり社会的生産から見れば空費であるという意味で述べているのであれば、各個別資本の流通期間に投下される資本が、貨幣となるべき新産金を生産していることになってしまふ。だが、明らかにこのことは成立しない。さらに、氏の言う「流通手段の前貸」が空費たる貨幣そのものの負担(生産)ではなくて、流通を媒介する貨幣の支出形態の問題ならば、種々の準備金の流連の仕方を見るべきである。しかし、この場合にも、流通期間だけによって規定される準備金はなく、ましてや、流通期間に投下される貨幣資本が全社会的流通を媒介する全ての貨幣を形成しているわけではない。

このような問題点があるにもかかわらず、なおかつ氏が先の命題を主張したのは、次のことに依拠しているように思われる。それは、商業信用あるいは銀行による手形割引は共に、実現すべき貨幣の先取りであることから、流通期間の短縮効果を持つと同時に流通手段支出の代替を行うということである。「この両者(流通手段と流通期間—引用者)は、たとえば、それ自体価値物であるところの貨幣(金・銀)の代わりに、たんなる信用によって過程が媒介されることにより、同時に媒介される。こ

の場合、信用は、個々の資本にたいしては流通期間を短縮するのであり、社会的には貨幣を節約する」(久留間〔2〕(三四頁))。このように、信用によって流通手段の代替・節約と流通期間の短縮による貨幣資本の節約が同時に生じる場合が念頭にあったからこそ、氏は先の命題を主張したのであろう。しかしながら、信用が流通手段の節約と貨幣資本の節約とを同時に行うということは、決して流通手段の節約と貨幣資本の節約とが同じ事態であることを意味しないのである。このことは、代替・節約される流通手段量と節約される貨幣資本量とを比較すれば明らかであろう。後者は短縮される流通期間の度合に依りて節約されるのであるが、前者は、この流通期間の短縮の度合に直接関係なく節約されるのである。これは、流通手段の前貸と流通期間の短縮による貨幣資本の節約とが別箇の事態であることを端的に示している。このように見てくると、社会的再生産の流通に必要な流通手段の前貸は、個別資本が流通期間に生産の連続性を維持するための貨幣資本の投下を通じてなされるという命題は成立しえないことになる。したがってまた、氏は、二元論を一元論化することには成功していないのである。

すなわち、個別資本に対する手形割引等が流通期間の短縮効果及び貨幣資本の節約効果を持つことを理由に、「社会的再生産の視角」から規定した「流通手段の前貸」の典型例にこの手形割引をおくことは出来ないのである。しかし、このような根本的難点を有しながらも、氏は、借手の個別資本の立場からの前貸の区分をたんに形式的ではなく、再生産過程とのかかわりにおいて明確に規定しようとした点で大きな功績を持っている。だからこそ、氏の議論は純化した形で展開される必要があるのである。

第三節 準備金の形成と機能

ここでは、産業資本の再生産過程に存在する諸準備金の形成と機能の分析を通じて前貸の区分の基準を説明することをめざす。これらの準備金は産業資本の構成要素である以上は全て資本であり、また準備金である以上は全て貨幣でもある。しかし、産業資本の全ての準備金に共通する自明の一般の特徴をあげただけでは、種々の準備金形態をとる貨幣資本の再生産過程上における形成と機能の本質の解明にはならず、われわれは形成と機能の

観点から「資本としての準備金」と「貨幣としての準備金」とに区分すべきである。このような区分こそが、銀行が産業資本に対して行う前貸が「資本の前貸」であるのか「貨幣の前貸」であるのかという問題の決定的な基準をなす。

産業資本の再生産過程における準備金は、次のような諸形態に分けられる。①準備貨幣資本（購買・支払手段の準備金）②減価償却金③蓄積準備金④予備金。このうち、①③は順調な再生産の下で必要とされる準備金であり、④は再生産の停滞という不正常的事態の下で初めて必要となる準備金である。①準備貨幣資本は、購買・支払手段の準備金のこと、労働力・原材料の購入のために絶えず貨幣形態で存在しなければならない部分である。④「回転期間の長さが違えば、またその二つの構成部分——労働期間と流通期間と——の割合が違えば、前貸資本価値のうち絶えず貨幣形態で前貸され更新されなければならぬ構成部分と、それによって動かされる生産資本すなわち連続的な生産規模との割合も違ってくる。しかし、この割合がどうであろうと、どんな事情のもとでも、過程進行中の資本価値のうち絶えず生産資本とし

て機能することができるとは、前貸資本価値のうち絶えず生産資本と並んで貨幣形態で存在しなければならぬ部分によって、制限されている」(K. II, S. 35a)。小刻みに支出する流動資本は、回転期間全体や流通期間と生産期間の比率によって規定されて、絶えず必然的に貨幣形態で存在する。この準備貨幣資本は、既存の再生産過程において機能中の資本の一部分をなして、一方では絶えず生産資本に転化しつつ、他方では絶えず販売代金として貨幣が流入してくる流動的な貨幣準備金である。したがって、この準備金の形成における特徴は、既投下資本の流動資本部分が小刻みな支払いのために生産資本に転化するまで貨幣形態をとっているということである。特に、賃金支払部分は、たとえば週給ならば回転期間の最後の一週に至るまで必ず貨幣形態のまま存在する。また、この準備金の機能上の特徴は、貨幣支払いをスムーズに行うこと⁽¹⁵⁾によって既存の再生産の流動性を維持することにある。社会的再生産の流通においては、この準備金は流通必要量の一構成部分であり休息貨幣の一存在形態である。そしてまた、社会的再生産のうち単純再生産の流動資本の流通に関連する部分の媒介のための貨幣

を供給するのが、この準備金である。なお、可変資本に転化する部分は、金または銀行券でなければその機能を果たすことはできない。②減価償却金の分析は前貸の区分の基準の解明としては不必要であるので省略する。何故なら、減価償却金の役割を果たす貨幣を銀行から前貸されることは基本的に無いからである。これは、減価償却金が既存の再生産規模維持のためであるかぎり、固定資本の更新期に必要な額の減価償却金が存在すれば必要十分であり、信用によって代替・節約されることは考えられないからである。また、更新期に貨幣還流が中断するような場合は、減価償却金ではなくて予備金の問題である。

③蓄積準備金は、既存の再生産過程において生産された剰余価値の一部分が積立てられて必要資本量に達した段階において、事業拡張のための新投資として投下されるものであるが、その形成過程における特徴は、剰余価値の積立てであって、すでに投下されて再生産過程において機能していた資本の貨幣形態ではない点にある。これは、積立て期間中に再生産過程から排除されて遊休している貨幣資本であり、形成の段階において既存の再生

産の枠を打破する余剰の積立てである。次に、機能上の最大の特徴は、それが事業拡張のために投下される段階において端的に現われ、新たな資本循環を創出する起動力であるという点にある。さらに、これは、一旦投下されてしまえば、資本として追加的な再生産過程そのものを構成して、以後はその再生産過程が停止しない限り拘束され続ける。また、社会的総資本の再生産と流通においては、この蓄積準備金は拡大再生産の拡大部分の流通を媒介する貨幣を供給する。

④ 予備金は、流通過程における何らかの原因によって商品資本の貨幣資本への転化が阻止される場合に、または転化が行なわれても正常の限度以上に延長される場合に、あるいはこの転化が完了してもたとえ貨幣資本がそれに替えられるべき生産手段の価格騰貴のためにこの貨幣額をもっては生産を継続しえない場合に、蓄積準備金から転用されるものである。⁽¹⁵⁾ここでは問題を複雑化しないために価格変動を捨象して、(i) 商品資本の貨幣資本への転化が阻止される場合と(ii) 一時的ではあるが $W-G'$ の過程が正常の限度以上に延長される場合とについて検討しよう。まず恐慌期に広汎に現われる(i)の場

合、 $W-G'$ の不実現は、資本運動の停止及び資本価値の絶対的減価をもたらす。したがって、仮にこの資本価値の減価分を予備金で補うとすれば、新たな資本投下によって生産規模の縮小を防止したのであり、この場合の予備金の機能はたんなる貨幣形態の提供にとどまらない。このように予備金(i)が新資本投下としての内容を持ちうるのは、その実体が剰余価値から形成される蓄積準備金であるからである。したがって、この(i)は、本来拡大再生産のために機能すべき蓄積準備金が、恐慌期のような不正常な状況の下で減価した資本価値の補填に向けられたものであり、新たな資本の投下である。(ii)の場合は、一時的な販売の停滞であるから、資本価値が絶対的に減価する(i)とは基本的に異なり、その停滞期間をしのぐためには一時的な貨幣形態が供給されさえすれば済む。したがって、この場合には、蓄積準備金から予備金が支出されても、遅れながらも予定していた販売が実現した段階で、予備金は元の蓄積準備金に復帰しうる。

これらの準備金の内で何が「資本」であり、何がたんなる「貨幣」としての形成と機能を有するか。そもそも、資本とは $G-W...P...W-G'$ という果てしなき自己増

殖の過程を繰り返す価値の運動体である。したがって、資本はたんに流通を媒介するために登場する貨幣ではありえないのであって、この基準から判断すると先の諸準備金の中で既存の再生産過程との関係で「資本」であるといえるのは、蓄積準備金と予備金(i)だけであろう。何故なら、蓄積準備金は、新たな $G-W \cdots P \cdots W'-G'$ という資本循環を創出して、この新たな運動体そのものを構成するからである。つまり、蓄積準備金は、まさに自己増殖する価値の運動体を準備するものである。また、予備金(i)も、減価した資本価値を補うために投下されるので、直接に生産を拡大するものとして現われないが、内容的には上の蓄積準備金と全く同様に新たな自己増殖する価値の運動体を供給する。

これに対して、準備貨幣資本・予備金(ii)は、上のような意味での「資本」ではありえない。準備貨幣資本は、既に投下されて運動中の資本の一部分を構成して、流通の都合上一時的に貨幣形態を取っている部分である。この準備金の機能は、流動資本の支払手段であり、たんに流通過程を媒介する貨幣にすぎず、既存の再生産過程を継続・維持するにすぎない。また、予備金(ii)は、すでに

投下されて稼働中の資本のうちには含まれていない点では異なる。しかし、我々の想定では、予備金(ii)は流通の一次的停滞に際して投下されるだけであり、一次的な貨幣不足を補填して既存の再生産過程の維持・継続のために役立つのである。しかも、この一次的な貨幣不足が解消されれば、この予備金そのものは元に戻すことが可能なのであり、減価償却金から支出することも可能である。したがって、この一次的停滞のための予備金(ii)は「貨幣」であるとすべきであろう。以上の検討の結果、蓄積準備金と予備金(i)が「資本」としての性格を持ち、準備貨幣資本と予備金(ii)が「貨幣」としての性格を持つことが明らかになった。ここにおける「資本」と「貨幣」の区分は、既存の再生産過程との関連で準備金が如何なる形成と機能を持つのかという観点からのものであり、銀行の前貸を分析する際に理論基準となりうるものである。

第四節 資本の前貸と貨幣の前貸

前節において、産業資本の再生産上の種々の準備金のうち何が「資本」であり何が「貨幣」であるのかを明らかにした。その際、「資本」とは、既存の再生産の流れ

の中で一時的に貨幣形態を取っているものではなくて、既存の再生産に対して自己増殖する価値の運動体そのものを付加するものであるとされた。この意味における「資本」を産業資本が自ら供給することは剰余価値から支出する場合にのみ可能である。そのような剰余価値の貨幣化されたものが、蓄積準備金であった。これに対して、「貨幣」とは既存の再生産過程の運動の中で一時的に貨幣形態を取っているものであって、それは既に資本として再生産過程に投下された資本価値の一部分を構成するものであった。この意味で、「貨幣」は、上記の資本のように自己増殖する価値の運動体そのものを既存の再生産に追加する能力を持たず、ただ貨幣形態を提供して既存の再生産の流動性を維持するだけである。このように既存の再生産過程を前提にして考えた場合に、「資本」とは自己増殖する価値の運動体そのものを新たにもたらすものであり、「貨幣」とは貨幣形態を提供して既存の再生産の流動性を維持するためのものである。

このような第三節の結論は、銀行が産業資本に対して行う前貸を区分する上で決定的に重要な基準をなす。この基準にしたがって一般的に言えば、自己増殖する価値

の運動体そのものを銀行が産業資本に前貸するときには「資本の前貸」が行われるのであり、たんに貨幣形態を提供して既存の再生産の流動性を維持するための貨幣形態が前貸されるときには、「貨幣の前貸」が行われるのである。これを準備金の形態に即して言えば、「資本の前貸」は蓄積準備金と予備金(i)の機能をもつ貨幣の前貸であり、「貨幣の前貸」は準備貨幣資本と予備金(ii)の機能をもつ貨幣の前貸である。このように前貸の区分を規定したときの問題は、前貸された貨幣が再生産過程において如何に機能して如何に返済されるのか、また銀行の貸出形態との関連は如何とということである。

小論の規定によれば、蓄積準備金と予備金(i)の機能を果たす貨幣資本を前貸する場合に、銀行は「資本の前貸」を行うのである。銀行による「蓄積準備金」の前貸は、個別産業資本の生産拡張のための新投資を可能にして、新たな資本循環を生み出して自己増殖する価値の運動体を形成する。つまり、この前貸は、新たな資本循環を創出する起動力を供給する。そして、この新たに形成された再生産過程が終息しないかぎり、この価値の運動体たる資本は拘束され続ける。この結果から必然的に、資本

の前貸に対する返済は、将来の再生産過程において新たに生み出される剰余価値から返済されるほかにないことになる。このように資本の前貸は剰余価値の先取的性格を持たざるをえないために、基本的には返済は少なくとも一回転期間以上を要するのであって、比較的長期間の前貸にならざるをえない。この生産拡張のための前貸は、それが剰余価値から返済されるかぎりでは、貸付の形態にかかわらず資本の前貸であると規定できる。なぜなら、返済が生産拡張の結果生み出された剰余価値から行われるかぎりでは、貸付の形態が担保付であろうとなかろうと、この前貸は借手の産業資本の再生産に「自己増殖する価値の運動体Ⅱ資本」を供給しているからである。ただし、手形割引によってはこの資本の前貸を受けることは出来ないであろう。何故なら、各々の手形はそれぞれの支払い先が既存の再生産過程の範囲内で決定されているのであって、生産拡張に向けることはできないからである。しかし、この手形割引が実現すべき貨幣を先取りして恒常的に回転期間を短縮した場合には、必要資本量の縮小による遊離資本が生産拡張に充用されうるとい(17)う問題があるので、この問題が小論の「資本の前貸」と

如何なる関係にあるのか明らかにしなければならぬ。我々の規定する「資本の前貸」は、自己増殖する価値の運動体そのものを既存の再生産過程に追加するものである。これに対して、手形割引による回転期間短縮↓貨幣資本の遊離という効果が生じる場合は、次の諸点にわたってこれと相違する。第一に、手形割引はあくまでも実現すべき貨幣の先取りであって、価値の運動体を既存の再生産過程に直接的に追加するものではない。第二に、独自の運動を可能にする恒常的な貨幣資本の遊離は、単独の前貸(割引)によって可能になるのではなくて、恒常的な割引によってのみ、したがってまた複数の割引行為の共同作用によって間接的にのみ可能であることである。これに対して資本の前貸の場合には、いうまでもなく単独の前貸によって直接的に「自己増殖する価値の運動体」が追加されるのである。したがって、手形割引が回転期間短縮↓必要資本量の縮小↓貨幣資本の遊離という作用を持ち、割引が恒常的に行われた場合に貨幣資本の遊離も恒常的になり、たとえば生産拡大のために機能させる効果を持ちうることを我々は否定しない。しかし、このことは、割引が結果的には生産拡大効果を持ちうる

ことを示すとしても、これはあくまでも信用の間接的効果の問題であって、決して銀行が割引を通じて価値増殖する資本そのものを直接的に借手に前貸することを意味しないし、また借手が剰余価値の先取りを受けるわけでもない。以上の諸点から判断して、手形割引は実現貨幣の先取りとしての貨幣の前貸であって、資本の前貸であるとは言えないのである。

予備金(i)の前貸の場合は、たんに従来の再生産規模維持のためではなくて、既に減価した資本に対して新たに資本価値すなわち価値の運動体を付け加えるものと把握するべきである。この予備金(i)の役割を担う貨幣資本の前貸を銀行から受けるのは、予定していた貨幣実現がないために満期手形の支払手段が調達不可能となり、その補足のために銀行から前貸を受ける場合などである。この際に、仮に人的信用によって無担保で前貸を受けえたとしても、一時的に支払手段は調達されるが、その返済は商品のたたき売りでもしないかぎり不可能であろう。そして、このことは、この場合に少なくとも既存の再生産が縮小せざるをえないこと、さらにたたき売りも不可能な場合には、返済不可能な事態に陥ることを示してい

る。したがって、この販売停止による資本減価を他人の資本で補っても事後的な剰余価値の実現がなにかぎり、生産規模を維持したうえで返済することが出来ない。だからこそ資本の前貸なのだが、事前の販売停止の状況下で事後的に剰余価値が実現されることはほとんど無いであろう。しかも、これは、銀行が新たな剰余価値が実現されるまで比較的長期間の返済期限を許容した場合に限られる。したがって、この予備金(i)の場合は、本来的に銀行による前貸を再生産規模を維持した上で返済することが困難であるといえよう。このような時期には、銀行は返済の見込みが確実なもののみを精選して、極めて慎重に前貸を手控えるのである。ただ、予備金(i)になるかあるいは予備金(ii)になるかは、すなわち、販売が停止してしまうのかあるいは一時的な停滞にとどまるのかは事後的にしか判明せず、その結果如何で資本の前貸か貨幣の前貸かが決まるのである。

それでは、次に貨幣の前貸について検討しよう。前節の結論から、これは、「準備貨幣資本」、一時的停滞のための「予備金(ii)」の前貸である。まず、準備貨幣資本は、小刻みな支出という流動資本の流通上の特殊性により回

転期間（流通期間十生産期間）全体にわたって絶えず存在する準備金である。このことから、商業信用が成立すれば、回転期間の短縮による資本節約および商業手形による貨幣形態の代替が進行することによって、準備貨幣資本も節約ないし代替されることになる。⁽²⁸⁾この商業信用の成立および一般化を前提とすれば、銀行が産業資本に準備貨幣資本を補充する貨幣を前貸するのは次の二つの場合であろう。すなわち、第一には、流動不変資本の流通を商業信用によって行いえない場合であり、第二には、流動可変資本すなわち貸金支払は現金を必要とするから、銀行信用に依存せざるをえない場合である。これらの二つの場合は、ともに産業資本の再生産が順調であるかぎり、貨幣還流は必ず有るにもかかわらず、銀行から前貸を受けるのは、実現すべき貨幣の先取りが回転期間の短縮をもたらす資本の節約を可能にするからである。このように、実現貨幣の先取りたる貨幣の前貸は、究極的には貨幣還流期間の短縮による資本節約効果を持っているのであるが、銀行信用の利用が一般化している下では基本的に資本節約が既に恒常化しており、この銀行による貨幣の前貸は商業信用とともに産業資本の再生産の流

動性を維持するための貨幣形態を供給することになるのである。この貨幣の前貸の主要な形態は、商業信用の一般化を前提にした手形割引であろう。産業資本は、貸金支払等の貨幣の必要な場合に、あるいは予定していた還流の遅れから自己発行の手形決済をする貨幣が必要な場合（これは本来的には予備金の問題である）に際して、主に手形割引を通じて貨幣を入手するのである。この手形割引以外には、短期の無担保貸付（担保貸付でも当然可能）が考えられる。これは、たとえば消費財部門の産業資本家が仮に手形は持っていないくても経験的に予定されている貨幣の実現を先取りして、銀行から貨幣の前貸を受けるような場合である。このように、貨幣の前貸は、実現すべき貨幣を先取りして、準備貨幣資本の補充や代替のための貨幣を供給するものである。この場合の返済は、手形割引の場合には、その割引によって実現すべき貨幣を先取りして入手した産業資本家ではなくて、割引かれた手形を発行した産業資本家が、銀行に入金して決済する形で行われる。また、短期無担保貸付の場合には、借手が予定していた貨幣が実現した時点で直接に返済するのである。予備金(Ⅱ)は、準備貨幣資本や減価償却

金の還流に一時的停滞があった場合に必要とされるものであるが、これの銀行からの前貸による入手は、手元にある手形の割引を受けるか、あるいは、短期の無担保貸付（あるいは担保付）を通じて行われる。かくして、一時的に必要な貸付を入手するのであるが、これは、予備金(i)と異なり、停滞していた還流が実現した時点で手形の割引への流用によって生じた不足分を充足し、貸付の場合には返済されるのである。

以上見てきた「資本の前貸」と「貨幣の前貸」との区分と信用の「基本規定」とは如何なる関係にあるのだろうか。マルクスは信用の「基本規定」について次のようにいう。「資本の必然的傾向は、流通時間をもたない流通であり、そしてこの傾向は信用と資本の信用機構 (credit contrivances) との基本規定である。他方では信用は、そのうえに、資本が自己を個別諸資本から区別して、すなわち資本としての個別資本が「自己を」その量的制限から区別して措置しようとする形態でもある」(Gr. S. 551-2)¹⁹。この「信用は、流通期間の短縮と私的所有制の突破」という資本の要求に基づいているといっている。これらは、前貸の区分に対応している。すな

わち、資本の前貸は私的所有制の突破に、そして貨幣の前貸は流通期間の短縮にそれぞれ対応している。しかし、前貸の区分を信用の「基本規定」に解消するのは誤りである。なぜなら、「資本」と「貨幣」の区別は信用以前に、資本の再生産過程の中に存在するからである。

「資本の前貸」が剰余価値の先取りであり、「貨幣の前貸」が実現すべき貨幣の先取りであるのは、前貸がどの準備金の補足をしたかによって規定されていて、それが結果的に信用の「基本規定」と対応関係にあるのである。

以上の検討を踏まえて、社会的再生産の観点から見ると銀行の前貸は、如何なる貨幣の供給になるのであろうか。経済が順調に拡大再生産を持続するような状況の下では、資本の前貸は、経済の拡大部分の流通を媒介する貨幣を供給することになる。そして、貨幣の前貸は、既存の規模の再生産の流通を媒介する²⁰。これに対して、恐慌期のように、経済全体としての拡大再生産が停止しているような状況下では、貨幣の前貸だけが流通の必要に見合ったものであり、既存の規模の再生産の流動性を維持ないし再生産の縮小を最小限に食い止める役割を果たす。この貨幣の前貸が人為的に規制され

るようなことがあると、恐慌が一層助長されて社会的な再生産は必要以上に縮小されることになる。この時期の資本の前貸は、基本的に返済不能であり、その使途が新期の投資ではなくて満期手形決済のための支払手段であるにしても、返済が不可能であるかぎりで社会的な再生産が必要とする貨幣量を超過したものであるといえよう。

むすび

銀行が産業資本に前貸するものが「資本」か「貨幣」とかという問題の区分の基準は、産業資本の再生産過程に存在する種々の準備金の形成と機能の区分の中に存在した。そこにおける区分とは、既存の再生産に対して自己増殖する価値の運動体を追加するのか、あるいは、たんに既存の再生産の流動性を維持するだけなのか、というものであった。この観点からの規定によれば、資本の前貸とは将来の再生産に基礎をおく剰余価値の先取りであり、貨幣の前貸とは現在までの再生産に基づく実現すべき貨幣の先取りであった。そして、これが、マルクスのいう借手が追加的資本価値を得るか否かという前貸の区分の視角を再生産過程と関連付けて展開した結論であった。

た。今後は、この小論の結論がマルクスの前貸論全体の中で持つ意味を説明していかねばならない。

(1) 鈴木喜久夫〔10〕は、このマルクスの視角を認めない唯一の例外であるが、氏の解釈には無理がある。詳論は別稿に譲る。

(2) 手形割引を「純粹の売買」とするのは言い過ぎである。これに関しては、三宅〔1〕による的確な批判がある。

(3) K. III, S. 443-5, 472-3. 全集版『資本論』原書頁数。以下同様。

(4) このエンゲルスの見解は、花井〔11〕・鶴野〔14〕に踏襲されている。

(5) 借手が追加的価値を得るか否かという先のマルクスによる前貸の区分の視角のこと。

(6) 氏の見解の同調者は、唐渡〔7〕・〔8〕・桑野〔15〕・高田〔16〕等である。

(7) 宇野〔18〕一九九―二〇一頁、日高〔9〕二〇三頁参照。

(8) さらに、これら二つの前貸の区分は、銀行信用が再生産に対してもつ作用の相違をも示すとされている。「銀行が流通に必要な貨幣の供給者として機能するかぎりでは、その前貸は、すでに一定規模の再生産と流通とを前提としている。すなわち、一定規模の再生産と流通が前提され、その媒介に必要な通貨量が供給されるにすぎない。」

これに反して、あらたに資本として投下されるところの貨幣資本の前貸の際には、その前貸に対する要求は、けっ

して一定規模の再生産と商品流通を前提し、その必要によって規定されているのではない。この場合には、あらたな貨幣資本の投下が逆にそれらを規定するものとしてあらわれる」(久留間〔2〕(七四二頁))。

(9) この点については根本的に疑問があるので後に検討する。なお、この点の主張の論拠として、久留間氏は『資本論』第二卷第三篇の「緒論」を援用しているのであるが、氏の「緒論」理解の問題点に関しては拙稿〔20〕を参照されたい。

(10) 氏が考察の出発点において『資本論』第三卷第三章の問題の一節(K. III, S. 546-7)の解釈については、小論では説明を留保した。これは、氏自身も述べているように、草稿の執筆時期の問題やエンゲルスの書き込み等の文献考証的検討が不十分な段階にあるからである。今後、『資本論』第三卷の「主要原稿」の検討をも含めて説明していかねばならないだろう。

(11) 松本〔3〕は次のように久留間批判をしている。「久留間氏による、流通手段の前貸と資本の前貸との独特の区別は、どうも、このような社会的再生産の見地と個別資本の立場との混同に、その根源があるようである」(四四頁)。確かにこの批判自体は正しいが、久留間氏の論理に内在した批判とは言い難い。

(12) K. II, S. 68 参照。準備貨幣資本が流通期間に投下される貨幣資本に等しくないこと、及び、流通手段の種々

の支出形態については、拙稿〔20〕を参照されたい。

(13) 予備金とは、還流の停滞等により緊急に必要なになった貨幣を供給するための準備金で、再生産過程で現に機能していない蓄積準備金から支出される。したがって、予備金は、独立の準備金として存在しているわけではないが、その機能からみれば独自性を持つわけであるから、蓄積準備金に解消するわけにはいかない。

(14) 詳細は拙稿〔20〕を参照されたい。

(15) 久留間健氏は、〔2〕において別様の解釈を示しているが、これに対する批判も拙稿〔20〕を参照されたい。

(16) K. II, S. 89-90 参照。

(17) 宇野〔18〕・日高〔9〕・岡本〔5〕・野村〔6〕等が、この点を指摘している。

(18) 久留間健氏によれば、この準備貨幣資本は、個別資本においては流通期間に投下される貨幣資本のことであるとされているが、根本的に疑問である。この点については拙稿〔20〕を参照されたい。

(19) 『経済学批判要綱』原書頁数。

(20) この点に関して、久留間健氏は小論と決定的に異なる見解を示している。氏によれば、資本の前貸は、「けっして一定規模の再生産と商品流通を前提し、その必要によって規定されているのではない」(久留間〔2〕(四二頁))なのであり、たとえ拡大再生産が要請する貨幣であっても、それは「流通手段の前貸」に対する要請であって、資本の前貸

に対する要請ではない、とされている。「流通に必要な貨幣は再生産にたずさわる資本家自身によって追加的に前貸されねばならぬ、という社会的再生産の契機は、単純再生産ばかりでなく、再生産一般に、したがって拡大再生産の場合にも貫ぬかれる」(久留間〔2〕(上)二二頁)。

〔参考文献〕

- 〔1〕 三宅義夫『貨幣信用論研究』、未來社、一九五六年。
- 〔2〕 久留間健「流通手段の前貸と資本の前貸」(上)、(中)、『立教経済学研究』第二〇巻第二、三、四号、一九六六年(第四号のみ六七年)。
- 〔3〕 松本久雄「資本の前貸と貨幣の前貸との区別について」、『証券経済』第九八号、一九六七年。
- 〔4〕 山田喜志夫『現代インフレーション論』、大月書店、一九七七年。
- 〔5〕 岡本應也「銀行信用と再生産」、『金融経済』第一五三号、一九七五年。
- 〔6〕 野村重明「貨幣の前貸しと資本の前貸し論争の一論点」、『経済学雑誌』第七四巻第三号、一九七六年。
- 〔7〕 唐渡興宣「資本蓄積と信用」、『経済学研究』(北海道大学)第二六巻第二号、一九七六年。
- 〔8〕 同『世界市場恐慌論』、新評論、一九七九年。
- 〔9〕 日高普『銀行資本の理論』、東大出版会、一九六八年。
- 〔10〕 鈴木喜久夫「信用論における一基本問題——資本の前貸と貨幣の前貸」、『埼玉大学紀要(社会科学編)』第五号、一九五六年。
- 〔11〕 花井益一『貨幣・信用・恐慌の基本理論』、日本評論社、一九六九年。
- 〔12〕 生川栄次「金融資本と信用制度」(一)、(二)、『経営研究』(大阪市大)第一一三—一四号、一九七一年。
- 〔13〕 同「資本信用と信用制度」、『経済研究』(一橋大)第二三巻第一号、一九七二年。
- 〔14〕 鶴野昌孝「マルクスの貨幣の前貸と資本の前貸規定について」(一)、(二)、『経済理論』第一五七・一五九号、一九七七年。
- 〔15〕 桑野仁『インフレーション』、法政大学出版局、一九七五年。
- 〔16〕 高田太久吉「銀行信用と銀行券流通」、『商学論叢』第一八巻第二・三号、一九七六年。
- 〔17〕 高須賀義博『再生産表式分析』、新評論、一九六八年。
- 〔18〕 宇野弘蔵『マルクス経済学原理論の研究』(『著作集』第四巻)、岩波書店、一九七四年。
- 〔19〕 花田功一「資本の前貸と貨幣の前貸の問題について——エンゲルスの書き入れをめぐって」、『一橋論叢』第八〇巻第四号、一九七八年。
- 〔20〕 拙稿「貨幣資本の役割」と再生産表式」、『一橋論叢』第八〇巻第四号、一九七八年。

(一橋大学大学院博士課程)